

平成15年度 特定港湾施設整備事業基本計画の概要

平成15年度の特定港湾施設整備事業基本計画の概要は、以下のとおりである。

1. 基本方針

港湾機能施設整備事業

国際競争力の強化と物流コストの削減等物流の効率化を図ることが喫緊の課題であり、このための国際海上コンテナターミナル、また複合一貫輸送に対応するための内貿ターミナル等にかかる港湾機能施設の整備を計画的に進める。

さらに、臨海部防災拠点機能の確保、また地域産業の活性化、観光産業の促進のための整備を効率的に進める。

臨海部土地造成事業

公共ふ頭の整備と連携する港湾関連用地、都市化の進展に対応する用地、地域の活力を支える産業のための用地等の造成を計画的に進める。

2. 事業別概要

港湾機能施設整備事業

(ア) 「上屋」の整備を事業費約15億円をもって、10港において11棟計画する。

【主な事業内容】

- ・取扱う外内貿貨物に対応し、保管・荷さばき作業等を円滑に進めるため、小名浜港、徳山下松港、名瀬港において新たに、北九州港において引き続き貨物上屋の整備を推進する。
- ・既存上屋の老朽化に対応し、苫小牧港、千葉港において上屋の建替・改良等を行う。

(イ) 「荷役機械」の整備を事業費約129億円をもって、17港において26基計画する。

【主な事業内容】

- ・中枢・中核国際港湾の国際競争力の強化を図るため、四日市港において新たにコンテナ船の大型化に対応する大型荷役機械の整備に着手するほか、横浜港、博多港において引き続き整備を進める。
- ・地域におけるコンテナ需要の増大に対応し、鹿島港において新たに荷役機械の整備に着手する。
- ・港内再編及び岸壁の改良整備のため、田子の浦港、神戸港において既存荷役機械の転用を図る。
- ・既存荷役機械の老朽化に対応し、苫小牧港、東京港、志布志港において代替、改良を行う。

(ウ) 「ふ頭用地」の整備を事業費約488億円をもって、88港において約124ヘクタール計画する。

【主な事業内容】

- ・コンテナ貨物を取り扱う中枢・中核国際港湾の国際競争力の強化を図るため、公社ふ頭の新方式、PFI事業方式との連携を含め、名古屋港、北九州港等において国際海上コンテナターミナルにおけるふ頭用地の整備を引き続き拠点的・重点的に推進する。
- ・米穀類、木材、鉱産品等の地域産業に不可欠な貨物を取り扱う多目的国際ターミナルにおけるふ頭用地の整備を秋田港、三池港ほか1港において新たに着手するほか、相馬港、水島港において引き続き整備を進める。
- ・フェリー、RORO船等の複合一貫輸送に対応する内貿ターミナルの係留施設整備の進捗に合わせ、名古屋港、呉港において引き続きふ頭用地の整備を行う。

- ・地震等の災害時における臨海部防災拠点機能の確保のためのふ頭用地の整備を酒田港において新たに着手するほか、常陸那珂港において引き続き整備を進める。
- ・上記のふ頭用地の整備にあたっては、ふ頭用地、貯木場等既存用地の再編利用を図る。

臨海部土地造成事業

(ア)「都市再開発等用地」の整備を事業費約800億円をもって、34港において約121ヘクタール計画する。

【主な事業内容】

- ・国際海上コンテナタ・ミナル、多目的国際タ・ミナル、複合一貫輸送タ・ミナルの整備と連携する港湾関連用地等の造成を大阪港、博多港で引き続き推進する。
- ・交流拠点用地、都市機能用地及び交通機能用地等臨海空間の活用に資する用地造成を東京港、神戸港、広島港で引き続き推進する。
- ・上記の造成にあたっては、貯木場、工業用地等既存用地の再編を図る。

(イ)「工業用地」の整備を事業費約62億円をもって、7港において、約15ヘクタール計画する。

【主な事業内容】

- ・地域の産業開発に資する工業用地の造成を石巻港、大竹港で引き続き推進する。